

岐阜県 PTA

見舞金給付会便り (抜粋)

岐阜県 PTA

見舞金給付会事務局

TEL058-262-3257

FAX058-262-3259

☆ここ数面の災害事例

	事 例	活 動		給 付
①	損害賠償保険金 支払事例	PTA 環境整備作業中	はねた小石が、 校舎の窓ガラスを破損	ガラス修理 代
②	医療見舞金給付 事例	家庭教育学級 「スポーツ交流会」	右アキレス腱断裂による 手術、入院、通院	入院・手術・ 通院見舞金
③	医療見舞金給付 事例	運動会準備のくい打 ち作業	ハンマーの操作で指を挟 み、骨折、通院	通院見舞金
*	PTA 活動に使用する自動車が起こした対人・対物事故による損害賠償責任・運転手や同乗者のけがに対する損害賠償責任、使用する自動車の破損などへの損害賠償責任は給付の対象外です			

☆県 PTA の HP にて、「給付金便り」・見舞金球界の給付規定をはじめ、災害発生時の報告・申請に係る書類など、詳細をご覧ください。

☆『PTA 2 4 保険』への加入を！

「子どもによる自転車の交通事故」が多く発生しており、自転車の保険加入義務化の条例もできました。『PTA 2 4 保険』は、賠償責任補償があり、学校から借りた楽器やタブレットなどの借用物も保険の対象となっています。

充実した補償の『PTA 2 4 保険』への加入をぜひご検討ください。(詳細については取扱代理店(株)ワイズ電話 248-0033 へお問い合わせください。